

9月定例会報告 18議案を可決

富士見町議会9月定例会は、9月3日から16日までの14日間の日程で開かれました。

町が提出した今年度一般会計補正予算案や平成26年度会計決算認定など16件と最終日に追加提案された人事案件など2件の計18件を可決・認定・同意し、2件の陳情、1件の請願について審議され閉会しました。追加の人事案件では、町教育委員に1人の選任を同意しました。

平成27年度一般会計補正予算を可決

平成27年度一般会計補正予算案は、歳入歳出にそれぞれ5922万8000円を追加。補正予算には、テレワークタウン事業費で約1490万円。事業のPRやサテライトオフィスの運営をサポートするスタッフとして「地域おこし協力隊員」の任命(2人)、セミナーの開催、プロモーションビデオの製作を行う。商工振興事業補助金に2件分、約1110万円。高齢者向けの電話詐欺被害防止装置の購入補助拡大に伴う費用35万円も計上した。

平成26年度一般会計歳入歳出決算など7会計決算を認定

平成26年度の一般会計決算は歳入が約78億7240万円(前年比10・0%減)、歳出が約75億9400万円(同8・6%減)で約2億7900万円の黒字となった。その他、平成26年度の国民健康保険特別会計、



決算審査を報告する岩間監査委員

後期高齢者医療特別会計、観光施設貸付事業特別会計、富士見財産区特別会計、水道事業会計、下水道事業会計6会計の歳入歳出決算については、一般会計とあわせて決算審査特別委員会を設置し審査を行った。この委員会については、次のとおりです。

決算審査特別委員会

これまで決算審査は、常任委員会毎に審査を行ってききましたが、他の委員会の所管事務の決算状況についても審査できるようにと、予算と同様に特別委員会を設置し、議員全員で3日間にわたり審査を行いました。この委員会に付託された議案は、議案第10号平成26年度富士見町一般会計の他、議案第11号から第14号までの4特別会計および議案第15、16号の2事業会計と合計7会計の歳入歳出決算の認定についてです。町の11担当課より平成26年度の各会計の決算状況を「事務事業に関する成果説明書」により説明を受け、各議員から質疑を行いました。事務事業の詳しい内容や、前年度決算との違いなど細部に渡り質問が出されました。

議員からは、長時間にわたる審査では、あつたが、担当する常任委員会以外の内容に触れることができ、どの事業をどの担当課で執行しているか等、町の事務事業内容を把握できたことは、所期の目的を達成できたとの意見が多数ありました。採決の結果は別表のとおりです。



決算審査特別委員会

6件の条例と2件の事件を可決

条例関係では、下水道統合に関係する条例2件、国の個人番号カード交付に伴う手数料条例の一部を改正する条例1件、町営住宅条例・町奨学金条例・個人保護条例それぞれの一部を改正する条例3件の6件。

事件では、損害賠償の和解と賠償額の決定について、役場及び保健センター・外壁修繕工事の工事請負契約の締結についての2件。

【人事案件】

■富士見町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

伊藤成八氏(上蔦木)

全会一致で同意

【陳情・請願】

陳情

■年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する